

行政と研究はどう協働するか？～野生生物保護行政懇話会（仮称）～

* 1 奥山 正樹・2 丸山 哲也

1 環境省北海道地方環境事務所・2 栃木県民の森管理事務所

野生生物保護学会は、野生生物の保護と管理に科学的な関心を持つ者に広く開かれた学会であることから、会員には、研究者を本職とする者だけでなく、行政機関に籍を置く者も少なくない。また昨今では、行政機関、研究機関いずれの組織体制も変化、多様化しており、行政職と研究職という線引き自体が従来ほど明確ではなくなっている感もある。

野生生物の保護に関わる行政は、狩猟行政に端を発し、自然環境保全、生物多様性、自然再生など、時代のキーワードの変化と共に対象が広がりかつ専門性が高くなってきている。国・都道府県・市町村のいずれのスケールにおいても、住民サービス、公物管理、規制運用というこれまでの枠を超え、生態系や地球環境の保護という観点にたった科学的・計画的な行政が求められるようになってきている。

野生鳥獣の保護管理についてだけでも、専門的な知識・技術のある人材を行政機関が確保すべきだという声は益々高まっているが、一方では、行財政改革、地方分権、市町村合併などが進められ、公務員の削減が叫ばれる中、地方も含めた政府組織が縮小される方向にあることは、環境分野といえども例外ではない。

また、自然再生推進法などに見られるように、研究者やNPOなど多様な主体が参画した合意形成の場が一般化するに従い、研究者は、行政から依頼を受けて調査や会議に加わるのではなく、行政やNPOなどと正に対等の立場で「協働」し目的の達成に汗をかく機会が多くなってくると予想される。

多様化・複雑化する関係の中で、野生生物保護に関わる行政と研究はどのように協働することができるのか？ 行政官と研究者はどのような協力関係を培えばいいのか？

現場からの話題を中心に、明るく前向きな議論の場としたい。

世話人

1 奥山正樹：〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西10丁目1番地1-ネットビル9階 環境省北海道地方環境事務所

Tel 011-251-8703、Fax 011-219-7072

Email: MASAKI_OKUYAMA@env.go.jp

2 丸山哲也：〒329-2514 栃木県矢板市長井2927 栃木県民の森管理事務所鳥獣課

Tel 0287-43-0479、Fax 0287-44-1510

Email: maruyamat02@pref.tochigi.jp